

城里町

# 入学等支援金

に関するお知らせです！

小中学校等入学及び中学校等卒業の際、家庭の経済的負担を軽減するとともに、新生活を祝福し、子どもたちの健全な育成を支援するための支援金を支給します。

## 支給額

対象の児童生徒  
1人につき  
**30,000円**



### 対象者

令和5年11月1日に城里町に居住し住民票のある方で、令和5年度中に満6才、満12才及び満15才を迎える児童生徒の保護者。

※11月2日から翌年3月31日まで(満15才の場合は翌年3月15日まで)に転入の届け出をした児童生徒の保護者も対象になります。

### 申請期間

令和5年11月20日(月)から

令和5年12月20日(水)まで

※上記期間終了後も随時受け付けます。

### 申請方法

- 入学等支援金を受給するには、城里町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、教育委員会の窓口で受け取りいただくか、ホームページから印刷してください。  
※ 町立小中学校に在籍している児童生徒については、学校から申請書を配布します。
- 申請書は、城里町教育委員会に提出してください。
- 入学等支援金は申請後、交付を決定した日から20日以内に振り込みます。
- 申請後に転出した場合は、支給ができません。また、入学等支援金を交付後、令和5年度中に転出した場合は、支援金を返還していただきます。年度内に転出する予定のある方は、あらかじめ申請をしないようお願いします。
- ご不明な点は、城里町教育委員会ホームページまたは下記までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

〒311-4303 城里町石塚 1428-1 (コミュニティセンター城里3階)

城里町教育委員会 学校教育グループ

電話: 029 - 288 - 7010 [受付] 8:30~17:15

城里町 入学等支援金

